

株 主 各 位

(本店所在地)
広島市中区紙屋町二丁目1番18号
(本社事務所)
大阪市北区堂島一丁目5番17号
株式会社 エディオン
代表取締役会長兼社長 久保允 啓

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後6時30分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区大淀中一丁目1番20号
ウェスティンホテル大阪 2階「オリアーナ」

大阪事務所に本社機能を統合したことに伴いまして、株主総会の開催場所を変更することといたしました。

ご来場の際は、末尾の「第12回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

3. 会議の目的事項 報 告 事 項

1. 第12期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第12期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件

4. その他株主総会招集に関する事項

議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会日の3日前（平成25年6月23日）までに、その旨と理由を書面によりご通知ください。

以 上

~~~~~  
<お知らせ>

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 受付開始時刻は午前9時を予定しております。
3. 法令及び当社定款第16条の規定に基づき提供すべき書面のうち、以下の項目につきましては、当社ホームページ（<http://www.edion.co.jp>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には記載しておりません。
  - ①連結計算書類の「連結注記表」
  - ②計算書類の「個別注記表」
4. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ（<http://www.edion.co.jp>）に掲載させていただきます。

# 事業報告

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### 1-1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州債務危機の長期化や新興国経済の減速などによる輸出の低迷の一方で、政権交代による経済政策転換に伴って、円安の進展や株式市場の回復などにより、明るい兆しが見えてまいりました。個人消費におきましては、企業業績の回復の遅れによる所得の伸び悩みから、低調に推移いたしました。

当家電小売業界におきましては、地上デジタル放送切り替え後の需要減少により、テレビやブルーレイレコーダなどの不振が続きました。また、パソコンにつきましてもWindows 8の販売不振により低迷いたしました。一方で、エアコンや冷蔵庫などの生活家電は夏場の猛暑などもあり好調に推移いたしました。

こうした中で当企業グループにおきましては、お客様の利便性向上や経営効率の向上を図ることなどを目的として、10月に「デオデオ」「エイデン」「ミドリ」「イシマル」の直営店ストアブランドを「エディオン」に統一いたしました。これに伴い大規模な広告宣伝を実施し、「エディオン」の認知度向上とともに売上の拡大を図ったことで、8月、9月については売上が前年を上回って推移いたしました。一方で、大規模にCMやチラシ配布を行ったほか、店舗の看板や外装などの変更に伴う改装費用が発生したことにより経費が増加いたしました。また、取り組みを強化しているリフォーム、太陽光発電システム、オール電化等の「エコ・リビングソーラー事業」につきましても、引き続き展開店舗の拡大や人員の増強を進め、売上の拡大に取り組んでまいりました。

前述の結果による当連結会計年度における営業店舗の状況と連結業績の概況は次のとおりとなりました。

## 営業店舗の状況

|         | 前 期 末      | 増 加     | 減 少     | 差 引    | 当 期 末      |
|---------|------------|---------|---------|--------|------------|
| 直 営 店   | 425店       | 7店      | 7店      | 0店     | 425店       |
| F C 店   | 751店       | 24店     | 23店     | 1店     | 752店       |
| 合 計     | 1,176店     | 31店     | 30店     | 1店     | 1,177店     |
| 直営店売場面積 | 1,039,584㎡ | 40,629㎡ | 38,354㎡ | 2,275㎡ | 1,041,859㎡ |

(注)直営店売場面積の増加・減少には、移転9店舗及び増床1店舗による増加・減少が含まれておりません。

## 連結業績の概況

### (1) 連結売上高

当連結会計年度の連結売上高は6,851億45百万円(前期比90.3%)となりました。これは前連結会計年度までの地上デジタル放送切り替え後の反動減等によるものであります。

### (2) 営業損失

当連結会計年度の営業損失は24億76百万円(前連結会計年度は営業利益92億86百万円)となりました。これは経費削減に努めたものの、ストアブランド統一による一時的な費用の増加もあり、売上高の大幅な減少による利益の減少を補いきれなかったこと等によるものであります。

### (3) 経常利益

当連結会計年度の経常利益は14億76百万円(前期比9.0%)となりました。これは主に営業利益の減少に伴うものであります。

### (4) 当期純損失

当連結会計年度の当期純損失は26億40百万円(前連結会計年度は当期純利益36億97百万円)となりました。これは減損損失45億39百万円や、特別退職金13億18百万円を特別損失に計上したこと等によるものであります。

(単位：百万円)

|                 | 平成24年3月期 | 平成25年3月期 | 増 減 額   | 前期比増減率(%) |
|-----------------|----------|----------|---------|-----------|
| 連 結 売 上 高       | 759,025  | 685,145  | △73,880 | △9.7      |
| 営業利益又は営業損失(△)   | 9,286    | △2,476   | △11,763 | —         |
| 経 常 利 益         | 16,384   | 1,476    | △14,907 | △91.0     |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | 3,697    | △2,640   | △6,338  | —         |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

企業集团の商品分類別連結売上高

| 区 分        | 前連結会計年度<br>平成23年4月1日から<br>平成24年3月31日まで |            | 当連結会計年度<br>平成24年4月1日から<br>平成25年3月31日まで |            | 前期比<br>(%) |
|------------|----------------------------------------|------------|----------------------------------------|------------|------------|
|            | 金額<br>(百万円)                            | 構成比<br>(%) | 金額<br>(百万円)                            | 構成比<br>(%) |            |
| 家電         |                                        |            |                                        |            |            |
| テレビ        | 99,590                                 | 13.1       | 40,966                                 | 6.0        | 41.1       |
| ビデオ・カメラ    | 57,515                                 | 7.6        | 37,819                                 | 5.5        | 65.8       |
| オーディオ      | 24,918                                 | 3.3        | 21,193                                 | 3.1        | 85.1       |
| 冷蔵庫        | 40,889                                 | 5.4        | 44,398                                 | 6.5        | 108.6      |
| 洗濯機・クリーナー  | 46,960                                 | 6.2        | 50,478                                 | 7.4        | 107.5      |
| 電子レンジ・調理家電 | 33,795                                 | 4.5        | 34,035                                 | 5.0        | 100.7      |
| 理美容・健康器具   | 26,838                                 | 3.5        | 27,709                                 | 4.0        | 103.2      |
| 照明器具       | 9,875                                  | 1.3        | 12,005                                 | 1.8        | 121.6      |
| エアコン       | 51,669                                 | 6.8        | 55,720                                 | 8.1        | 107.8      |
| その他空調機器    | 24,890                                 | 3.3        | 24,545                                 | 3.6        | 98.6       |
| その他        | 23,496                                 | 3.1        | 20,756                                 | 3.0        | 88.3       |
| 小 計        | 440,439                                | 58.1       | 369,629                                | 54.0       | 83.9       |
| 情報家電       |                                        |            |                                        |            |            |
| パソコン       | 53,368                                 | 7.0        | 50,246                                 | 7.3        | 94.1       |
| パソコン関連商品   | 51,261                                 | 6.8        | 47,664                                 | 7.0        | 93.0       |
| 携帯電話       | 61,758                                 | 8.1        | 62,594                                 | 9.1        | 101.4      |
| その他        | 13,741                                 | 1.8        | 15,306                                 | 2.2        | 111.4      |
| 小 計        | 180,129                                | 23.7       | 175,811                                | 25.6       | 97.6       |
| その他        |                                        |            |                                        |            |            |
| ゲーム・玩具     | 25,110                                 | 3.3        | 23,027                                 | 3.4        | 91.7       |
| 音響ソフト・楽器   | 6,602                                  | 0.9        | 5,919                                  | 0.9        | 89.6       |
| 住宅設備       | 30,300                                 | 4.0        | 35,090                                 | 5.1        | 115.8      |
| 家電修理・工事収入  | 31,164                                 | 4.1        | 28,753                                 | 4.2        | 92.3       |
| その他        | 45,277                                 | 5.9        | 46,913                                 | 6.8        | 103.6      |
| 小 計        | 138,455                                | 18.2       | 139,703                                | 20.4       | 100.9      |
| 合 計        | 759,025                                | 100.0      | 685,145                                | 100.0      | 90.3       |

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

## 1-2. 資金調達等についての状況

### (1) 資金調達

当社は、当連結会計年度におきまして、市場の低金利を享受したシンジケートローン2契約を組成しました。

1つ目は、本年度の事業資金として株式会社みずほコーポレート銀行のアレンジで120億円を組成し、平成24年7月31日に実行しました。

2つ目は、株式会社三菱東京UFJ銀行のアレンジで140億円を組成し、調達時期を分けて実行しました。

内訳としましては、平成24年9月28日にストアブランド統一費用への充当として60億円を実行、残りの80億円につきましては既存借入金の借換資金として平成24年12月20日に実行しております。

なお、いずれの調達におきましても、適用金利については将来の金利上昇リスクを回避するため、金利スワップを利用して固定化しております。

### (2) 設備投資

当連結会計年度において実施した設備投資額は156億70百万円であり、その主なものは当連結会計年度中に完成した次の店舗となっております。

| 区 分          | 設 備 名          | 所 在 地    | 開 店 日     | 増減面積                     |           |
|--------------|----------------|----------|-----------|--------------------------|-----------|
| 新 設          | イオンモール福津店      | 福岡県福津市   | H24.04.26 | ㎡ <sup>1)</sup><br>2,306 |           |
|              | 伊東店            | 静岡県伊東市   | H24.06.15 |                          | 1,396     |
|              | ウィルコムプラザパロー磐田店 | 静岡県磐田市   | H24.08.10 |                          | 25        |
|              | 100満ボルト高岡店     | 富山県高岡市   | H24.11.02 |                          | 1,993     |
|              | 浜松和田店          | 浜松市東区    | H24.11.23 |                          | 3,569     |
|              | 松山平田店          | 愛媛県松山市   | H24.12.07 |                          | 1,443     |
|              | 外環大東店          | 大阪府大東市   | H25.03.01 |                          | 2,958     |
|              | 移 転            | ピバシティ彦根店 | 滋賀県彦根市    |                          | H24.04.06 |
| アルプラザ城陽店     |                | 京都府城陽市   | H24.04.27 | △1,085                   |           |
| イオンタウン刈谷店    |                | 愛知県刈谷市   | H24.10.05 | 985                      |           |
| 100満ボルト帯広西店  |                | 北海道帯広市   | H24.10.20 | 2,288                    |           |
| 尾張旭店         |                | 愛知県尾張旭市  | H24.10.26 | 1,033                    |           |
| サンリブもりつね店    |                | 北九州市小倉南区 | H24.10.26 | 633                      |           |
| 100満ボルト旭川永山店 |                | 北海道旭川市   | H24.12.08 | 1,584                    |           |
| 横浜店          |                | 横浜市中区    | H25.03.01 | 331                      |           |
| 増 床          | アルプラザ近江八幡店     | 滋賀県近江八幡市 | H25.03.08 | △1,702                   |           |
|              | 広島本店新館         | 広島市中区    | H24.06.22 | 6,102                    |           |

- (3) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継  
平成24年4月1日付で当社子会社である㈱サンキューと㈱ミスターコンセントは、㈱サンキューを存続会社とする吸収合併をしております。
- (4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分  
当社は、平成24年4月17日付で㈱イー・アール・ジャパンに出資をして、55%の株式を取得しております。

### 1-3. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

#### (1) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                   | 第9期                         | 第10期                        | 第11期                        | 第12期                        |
|---------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
|                                       | 平成21年4月1日から<br>平成22年3月31日まで | 平成22年4月1日から<br>平成23年3月31日まで | 平成23年4月1日から<br>平成24年3月31日まで | 平成24年4月1日から<br>平成25年3月31日まで |
| 売 上 高(百万円)                            | 820,030                     | 901,010                     | 759,025                     | 685,145                     |
| 経 常 利 益(百万円)                          | 19,612                      | 34,435                      | 16,384                      | 1,476                       |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)(百万円)              | 9,323                       | 16,211                      | 3,697                       | △2,640                      |
| 総 資 産 額(百万円)                          | 403,180                     | 403,399                     | 362,653                     | 378,087                     |
| 純 資 産 額(百万円)                          | 141,642                     | 155,947                     | 144,229                     | 138,489                     |
| 1株当たり純資産額 (円)                         | 1,237.96                    | 1,376.18                    | 1,384.69                    | 1,361.19                    |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純<br>損失(△) (円) | 89.60                       | 157.76                      | 35.87                       | △25.80                      |
| 自 己 資 本 比 率 (%)                       | 31.7                        | 35.0                        | 39.5                        | 36.6                        |

(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式数に基づき算出してしております。

なお、期中平均発行済株式数及び期末発行済株式数は、いずれも自己株式を除いて算出してしております。

#### (2) 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

| 区 分                                   | 第9期                         | 第10期                        | 第11期                        | 第12期                        |
|---------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
|                                       | 平成21年4月1日から<br>平成22年3月31日まで | 平成22年4月1日から<br>平成23年3月31日まで | 平成23年4月1日から<br>平成24年3月31日まで | 平成24年4月1日から<br>平成25年3月31日まで |
| 営業収益又は売上高(百万円)                        | 14,884                      | 430,114                     | 667,768                     | 603,696                     |
| 経 常 利 益(百万円)                          | 3,351                       | 14,973                      | 13,094                      | 494                         |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)(百万円)              | 2,339                       | 34,137                      | 2,392                       | △3,340                      |
| 総 資 産 額(百万円)                          | 288,059                     | 373,565                     | 346,821                     | 362,476                     |
| 純 資 産 額(百万円)                          | 119,986                     | 137,563                     | 138,515                     | 132,653                     |
| 1株当たり純資産額 (円)                         | 1,162.61                    | 1,339.76                    | 1,335.43                    | 1,304.06                    |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純<br>損失(△) (円) | 22.48                       | 332.19                      | 23.21                       | △32.64                      |
| 自 己 資 本 比 率 (%)                       | 41.6                        | 36.8                        | 39.9                        | 36.5                        |

(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式数に基づき算出してしております。

なお、期中平均発行済株式数及び期末発行済株式数は、いずれも自己株式を除いて算出してしております。

3. 第10期における売上高等の大幅な増加は、平成22年10月1日付で㈱エディオンEAST及び㈱エディオンWESTを吸収合併したことによるものであります。



#### 1-4. 対処すべき課題

当企業グループをとりまく環境は、地上デジタル放送切り替え後のテレビやブルーレイレコーダ等の需要減少に伴う市場規模の縮小により厳しい経営環境が続いております。こうした中で当企業グループでは、(1)成長性の追求、(2)経営体質の強化及び(3)コンプライアンスの徹底に努め、収益力の向上と、健全かつ永続的な発展に向けて取り組んでまいります。

##### (1) 成長性の追求

成長性を追求するため、新規出店の強化に加え、成長分野であるエコ・リビングソーラー事業、またその他の新規事業に積極的に取り組み、さらなる収益の拡大に向けて取り組んでまいります。

新規出店については、中部以西におけるさらなる基盤強化のため、地域内で相対的にシェアの低いエリアへ積極的に出店し、シェア拡大による売上増加、収益性の向上に努めてまいります。

エコ・リビングソーラー事業については、リフォーム、太陽光発電システム、オール電化等の商品の売場拡大を進めるほか、販売及び工事の人材育成を強化し、販売力の強化に取り組んでまいります。

そのほか、インターネットサービスプロバイダ事業、携帯電話販売事業、リサイクル事業などの拡大に取り組み、売上拡大を図ってまいります。

##### (2) 経営体質の強化

当社は、これまで地域毎に「デオデオ」「エイデン」「ミドリ」「イシマル」のストアブランドで、店舗を展開しておりましたが、平成24年10月1日に「エディオン」へと統一いたしました。これにより、これまで各ストアブランド毎に重複して発生していた経費の削減が見込まれるほか、業務効率の向上による生産性向上も見込まれます。

そのほか、人事制度の見直しや人員配置の見直しなどにより、人件費の適正化に取り組むほか、予算管理を着実にを行うことにより、経費の削減について積極的に取り組むことで、販売管理費比率を改善し、ローコストな運営を実現してまいります。

##### (3) コンプライアンスの徹底

当社は、公正取引委員会から、独占禁止法第2条第9項第5号（優越的地位の濫用）に該当し、同法第19条の規定に違反する行為（不公正な取引方法）を行っていたとして、平成24年2月16日付で排除措置命令及び課徴金納付命令を受けております。これらの命令につきましては、当社の認識と異なりませんが、命令を受けた事実については、厳粛に受け止め、コンプライアンスの

一層の徹底に取り組んでまいります。社内研修を通して社員一人ひとりが認識を深め、一層の法令遵守をできるよう社内体制を整備し、また内部統制の強化も行い、健全かつ持続的な発展ができるよう徹底した取り組みを行ってまいります。

なお、両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求することを決定し、平成24年4月24日付で審判手続開始の決定がなされ、審判手続が継続しております。

#### 1-5. 主要な事業内容

当企業グループは、(株)エディオンと連結子会社5社（(株)サンキュー、(株)エディオンコミュニケーションズ、(株)エディオンハウスシステム、(株)エヌワーク、(株)イー・アール・ジャパン）及び持分法適用関連会社3社（(株)ふれあいチャンネル、(株)サンフレッチェ広島、(株)マルニ木工）で構成され、家庭電化商品等の販売を主な事業とし、北海道から沖縄まで広範囲にわたり家電量販店等を展開しております。

## 1-6. 企業集団の主要拠点等及び使用人の状況

### (1) 企業集団の主要拠点等(平成25年3月31日現在)

| 事業所名等           | 主な業務          | 当連結会計年度末現在の店舗数 |     |       | 当連結会計年度中の店舗増減数 |     |     |
|-----------------|---------------|----------------|-----|-------|----------------|-----|-----|
|                 |               | 直営店            | FC店 | 計     | 直営店            | FC店 | 計   |
| エディオン           | 家庭電化商品等の販売    | 327            | 751 | 1,078 | 2              | 1   | 3   |
| (関東地区)          |               | 10             | 0   | 10    | △1             | 0   | △1  |
| (中部地区)          |               | 106            | 107 | 213   | 2              | 6   | 8   |
| (近畿地区)          |               | 88             | 60  | 148   | 1              | 9   | 10  |
| (中四国九州地区)       |               | 123            | 584 | 707   | 0              | △14 | △14 |
| サンキュー           | 家庭電化商品等の販売    | 46             | 1   | 47    | △2             | 0   | △2  |
| エディオンコミュニケーションズ | 携帯電話等の販売      | 45             | 0   | 45    | 0              | 0   | 0   |
| 家電事業小計          |               | 418            | 752 | 1,170 | 0              | 1   | 1   |
| ホームエクスポ         | ホームセンター商品等の販売 | 7              | 0   | 7     | 0              | 0   | 0   |
| 合計              |               | 425            | 752 | 1,177 | 0              | 1   | 1   |

(注)当社は、平成24年10月に「デオデオ」「エイデン」「ミドリ」「イシマル」の直営店ストアブランドを「エディオン」に統一しました。

### (2) 企業集団及び事業報告作成会社の使用人の状況(平成25年3月31日現在)

#### ① 企業集団の状況

従業員数 9,602名

#### ② 事業報告作成会社の状況

| 従業員数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|--------|--------|
| 8,156名 | 346名(減)   | 38歳3か月 | 14年0か月 |

(注) 1. 平均勤続年数はグループ会社での勤続年数を通算しております。  
2. 従業員数には臨時従業員は含まれておりません。

## 1-7. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

| 会社名                    | 所在地          | 設立年月         | 資本金       | 当社議決権比率    | 主要な事業内容                |
|------------------------|--------------|--------------|-----------|------------|------------------------|
| (株) サンキュー              | 福井県市         | 昭和51年<br>11月 | 百万円<br>10 | %<br>100.0 | 家庭電化商品等の販売             |
| (株) エディオ<br>コミュニケーションズ | 名古屋市中<br>村区  | 平成12年<br>5月  | 300       | 100.0      | 携帯電話等の販売               |
| (株) エディオ<br>ハウスシステム    | 広島市中<br>区    | 平成14年<br>6月  | 20        | 100.0      | 建築工事の設計・施工<br>住宅リフォーム等 |
| (株) エヌワーク              | 名古屋市中<br>千種区 | 昭和48年<br>12月 | 30        | 100.0      | 電算システムの運営及<br>び開発      |
| (株) イー・アール<br>・ジャパン    | 広島市中<br>区    | 平成24年<br>4月  | 100       | 55.0       | リユース事業及びリサイ<br>クル事業    |

(注) 1. 当社議決権比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

2. (株)エディオハウスシステムは、平成24年4月1日付で(株)サンキューハウスシステムから社名変更しております。

3. 当社は、平成24年4月17日付で(株)イー・アール・ジャパンに出資をして、55%の株式を取得しております。

4. (株)ミスターコンセントは、平成24年4月1日付で(株)サンキューと吸収合併して解散しております。

5. エム・イー・ティー特定目的会社は、平成24年6月29日付で流動化終了により解散しております。

## 1-8. 主要な借入先及び借入額

| 借 入 先                                                                     | 借 入 金 残 高                |
|---------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                                                 | 8,027 <small>百万円</small> |
| 株 式 会 社 広 島 銀 行                                                           | 5,550                    |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 信 託 銀 行                                                 | 3,400                    |
| 株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行                                             | 3,000                    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                                                       | 3,000                    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 を<br>エ ー ジェ ント と す る シ ン ジ ケ ー ト 団 #2 (注) 1           | 7,800                    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 を<br>エ ー ジェ ント と す る シ ン ジ ケ ー ト 団 #3 (注) 2           | 8,000                    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 を<br>エ ー ジェ ント と す る シ ン ジ ケ ー ト 団 #4 (注) 3     | 3,300                    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 を<br>エ ー ジェ ント と す る シ ン ジ ケ ー ト 団 #5 (注) 4     | 12,000                   |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 を<br>エ ー ジェ ント と す る シ ン ジ ケ ー ト 団 #6 (注) 5     | 16,200                   |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 を<br>エ ー ジェ ント と す る シ ン ジ ケ ー ト 団 #7 (注) 6     | 14,000                   |
| 株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行 を<br>エ ー ジェ ント と す る シ ン ジ ケ ー ト 団 #1 (注) 7 | 12,000                   |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 を<br>エ ー ジェ ント と す る コ ミ ッ ト メ ン ト ラ イ ン        | 20,000                   |

- (注) 1. 株式会社三井住友銀行をエージェントとするシンジケート団#2は、株式会社大垣共立銀行他全32行で構成されております。
2. 株式会社三井住友銀行をエージェントとするシンジケート団#3は、三井住友信託銀行株式会社他全15行で構成されております。
3. 株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするシンジケート団#4は株式会社みずほ信託銀行他全23行で構成されております。
4. 株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするシンジケート団#5は株式会社みずほコーポレート銀行他全31行で構成されております。
5. 株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするシンジケート団#6は株式会社広島銀行他全34行で構成されております。
6. 株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするシンジケート団#7は株式会社三菱UFJ信託銀行他全21行で構成されております。
7. 株式会社みずほコーポレート銀行をエージェントとするシンジケート団#1は株式会社紀陽銀行他全18行で構成されております。

## 1-9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項(平成25年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 105,665,636株
- (3) 株主数 36,672名
- (4) 大株主の状況(上位10名)

| 株 主 名                      | 持 株 数               | 持 株 比 率 |
|----------------------------|---------------------|---------|
| エディオングループ社員持株会             | 8,604 <sup>千株</sup> | 8.47%   |
| 株式会社ダイイチ                   | 5,449               | 5.36    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)  | 5,307               | 5.22    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)    | 4,179               | 4.11    |
| 久保允誉                       | 2,014               | 1.98    |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)  | 1,823               | 1.79    |
| 第一生命保険株式会社                 | 1,811               | 1.78    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) | 1,776               | 1.74    |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行              | 1,692               | 1.66    |
| 住友生命保険相互会社                 | 1,624               | 1.59    |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 当社は自己株式4,127,763株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 3. 持株比率は自己株式を除いて算出しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

#### 3-1. 転換社債型新株予約権付社債の発行について

当社は、平成20年4月23日開催の当社取締役会において、2013年5月10日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（以下、「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債部分を「本社債」、新株予約権部分を「本新株予約権」という。）の発行を決議し、平成20年5月9日に発行いたしました。

(1) 社債の名称

株式会社エディオン2013年5月10日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債

(2) 本社債の総額

15,000,000,000円及び代替新株予約権付社債券（本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行する新株予約権付社債券をいう。以下同じ。）に係る本社債の額面金額合計額を合計した額

(3) 本新株予約権の総数

各本社債に付する本新株予約権の数は1個とし、3,000個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を5,000,000円で除した個数の合計数

(4) 当初転換価額 1,353円

(5) 本社債の利率 利息は付さない。

(6) 発行決議日 平成20年4月23日

(7) 払込期日及び発行日 平成20年5月9日

(8) 本新株予約権を行使することができる期間

平成20年5月23日から平成25年4月26日の銀行営業終了時（スイス時間）までとする。

(9) 償還期限 平成25年5月10日

(10) 募集に関する事項

①単独ブックランナー兼共同主幹事引受会社であるDaiwa Securities SMBC Europe Limited, London, Geneva Branch及び共同主幹事引受会社であるNomura Bank(Switzerland)Ltd.の総額買取引受によるスイス連邦を中心とする海外市場（ただし、アメリカ合衆国を除く。）における募集

②本新株予約権付社債の募集価格（発行価格）

本社債の額面金額の102.5%

(11) 繰上償還の状況

① 繰上償還の期日 平成23年5月9日（スイス時間）

② 繰上償還の理由

本社債の要項に規定された本社債所持人の選択による繰上償還

③ 繰上償還の内容

償還前残存額面総額 15,000百万円

繰上償還総額 13,235百万円

償還後残存額面総額 1,765百万円

(12) 本新株予約権の行使期限である平成25年4月26日経過後の残存額面総額1,765百万円を平成25年5月10日に全額償還しております。

### 3-2. 新株予約権の状況

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する新株予約権の状況（平成25年3月31日現在）

当社は、平成21年6月26日開催の当社第8回定時株主総会における決議に基づき、平成21年7月15日開催の取締役会において新株予約権の募集事項を決定し、平成21年8月6日に発行いたしました。

① 新株予約権の数 3,000個

② 新株予約権の目的となる株式の種類と数

当社普通株式 300,000株（新株予約権1個につき100株）

③ 新株予約権の払込金額 無償

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり59,700円（1株当たり597円）

⑤ 権利行使期間

平成23年8月7日から平成26年8月6日まで

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項

(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前述の(ア)記載の資本金等増加限度額から前述(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。



## ⑦主な行使条件

- (ア)新株予約権者は、当該新株予約権の発行に係る取締役会において割当を受ける当初の新株予約権者において、これを行行使することを要する。
- (イ)新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (ウ)新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任又は定年により退職した場合には、この限りではない。

### 平成25年3月31日現在保有状況

取締役 8名 新株予約権の数 2,480個

監査役 1名 新株予約権の数 100個

(注)1. 平成21年8月6日に発行した新株予約権の数より420個減少しておりますが、減少の理由は、以下のとおりであります。

- (1)平成22年6月29日開催の第9回定時株主総会にて追加選任された取締役4名の保有する新株予約権360個の増加分
  - (2)平成23年6月29日付で退任した取締役2名の保有する新株予約権580個の減少分
  - (3)平成24年6月28日付で退任した取締役2名の保有する新株予約権200個の減少分
2. 監査役1名の保有する新株予約権は、平成23年6月29日付で取締役を退任し、同日開催の第10回定時株主総会にて選任された監査役の保有するものであります。

## (2)当事業年度末日に当社及び子会社の従業員が有する新株予約権の状況（平成25年3月31日現在）

当社は、平成21年6月26日開催の当社第8回定時株主総会における決議に基づき、平成21年7月15日開催の取締役会において新株予約権の募集事項を決定し、平成21年8月6日に発行いたしました。

- ①新株予約権の数 12,700個
- ②新株予約権の目的となる株式の種類と数  
当社普通株式 1,270,000株（新株予約権1個につき100株）
- ③新株予約権の払込金額 無償
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり59,700円（1株当たり597円）
- ⑤権利行使期間  
平成23年8月7日から平成26年8月6日まで

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項

(ア)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(イ)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前述の(ア)記載の資本金等増加限度額から前述(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦主な行使条件

(ア)新株予約権者は、当該新株予約権の発行に係る取締役会において割当を受ける当初の新株予約権者において、これを行することを要する。

(イ)新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

(ウ)新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任又は定年により退職した場合には、この限りではない。

平成25年3月31日現在保有状況

従業員の人数 649名

新株予約権の数 12,320個

(注)平成21年8月6日に発行した新株予約権の数より380個減少しておりますが、減少の理由は、以下のとおりであります。

1. 平成22年6月29日開催の第9回定時株主総会にて追加選任された取締役4名の保有する新株予約権360個の減少分
2. 平成23年6月29日付で退任した取締役2名の保有する新株予約権580個の増加分
3. 平成24年6月28日付で退任した取締役2名の保有する新株予約権200個の増加分
4. 退職者が保有していた新株予約権550個の減少分
5. 権利行使された新株予約権250個の減少分

## 4. 会社役員に関する事項

### 4-1. 取締役及び監査役の状況(平成25年3月31日現在)

| 地 位        | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況               |
|------------|---------|----------------------------|
| 代表取締役会長兼社長 | 久 保 允 誉 |                            |
| 代表取締役副会長   | 岡 嶋 昇 一 |                            |
| 取締役副会長     | 友 則 和 寿 |                            |
| 常務取締役      | 船 守 精 一 | マーケティング本部長                 |
| 常務取締役      | 加 藤 徳 寿 | 営業本部長 兼 商品統括部長             |
| 常務取締役      | 麻 田 祐 司 | 管理本部長 兼 財務経理統括部長           |
| 常務取締役      | 山 崎 徳 雄 | 経営企画本部長 兼 経営企画部長<br>兼 広報部長 |
| 取 締 役      | 湯 山 隆 司 | 店舗開発本部長                    |
| 常勤監査役      | 梅 原 正 幸 |                            |
| 監 査 役      | 佐々木 正 弘 |                            |
| 監 査 役      | 異 相 武 憲 | 弁護士、旭化学工業株式会社社外監査役         |
| 監 査 役      | 沖 中 隆 志 | 税理士                        |

(注) 1. 監査役異相武憲、監査役沖中隆志の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 常勤監査役梅原正幸氏は、長年にわたり経営管理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3. 監査役佐々木正弘氏は、長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 監査役異相武憲氏は、弁護士の資格を有しており企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 監査役沖中隆志氏は、税理士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 当該事業年度中の取締役及び監査役の異動

取締役藤川誠、取締役松山保夫の両氏は、平成24年6月28日開催の第11回定時株主総会最終の時をもって退任いたしました。

常勤監査役梅原正幸氏は、平成25年3月31日をもって辞任いたしました。

7. 当社は、監査役異相武憲、監査役沖中隆志の両氏を証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。

#### 4-2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 人 数 | 報 酬 等 の 額 | 摘 要               |
|-------|-----|-----------|-------------------|
| 取 締 役 | 10  | 528百万円    |                   |
| 監 査 役 | 4   | 42百万円     | (うち社外監査役2名、12百万円) |

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成22年6月29日開催の第9回定時株主総会において、使用人分給与を含まず年額8億円以内とご承認いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第5回定時株主総会において、年額1億円以内とご承認いただいております。

3. 取締役の報酬等の額には、平成24年6月28日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名の在任中の報酬等の額が含まれております。

#### 4-3. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区 分   | 氏 名  | 兼 職 会 社 名 | 兼 職 の 内 容 | 当社と兼職会社との関係  |
|-------|------|-----------|-----------|--------------|
| 社外監査役 | 異相武憲 | 旭化学工業株式会社 | 社外監査役     | 特別な関係はありません。 |

#### 4-4. 社外役員の主な活動状況

| 氏 名                | 取締役会・監査役会への出席状況                                         | 取締役会等における発言その他の活動状況                                                      |
|--------------------|---------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 異 相 武 憲<br>(社外監査役) | 当事業年度に開催した30回の取締役会のうち28回に出席、また、5回開催した監査役会のすべてに出席いたしました。 | 取締役会、監査役会への出席に加えて、代表取締役や主要な取締役と面談し、これらの場において弁護士としての知見・経験も踏まえた発言を行っております。 |
| 沖 中 隆 志<br>(社外監査役) | 当事業年度に開催した30回の取締役会のうち27回に出席、また、5回開催した監査役会のすべてに出席いたしました。 | 取締役会、監査役会への出席に加えて、代表取締役や主要な取締役と面談し、これらの場において税理士としての知見・経験も踏まえた発言を行っております。 |

#### 4-5. 責任限定契約

(責任限定契約の内容)

当社は、平成18年6月29日開催の第5回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当社が、当該規定に基づき社外監査役異相武憲及び沖中隆志の両氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

社外監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき各社外監査役との間で同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結し、その賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### 5-1. 氏名又は名称

新日本有限責任監査法人

### 5-2. 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     |       |
|-------------------------------------|-------|
| (1) 当社の公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額      | 81百万円 |
| (2) 当社の公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 | —     |
| (3) 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額        | 81百万円 |

### 5-3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、取締役会において「業務の適正を確保するための体制」、いわゆる「内部統制システムの基本方針」を次のとおり決議しております。

(総論)

当社グループが掲げる「サービス型小売業」は、株主の皆様、お客様、地域社会、お取引先様、従業員などの利害関係者（ステークホルダー）からいただく信頼の上に成り立つ地域密着型ビジネスモデルを目指すものです。

サービス型小売業として地域社会に受け容れられ、広くご愛顧をいただくために次の3項目を事業運営の基本的な指針として位置付けております。

第一に、取締役・従業員のコンプライアンス（法令遵守）はもとより、地域社会のよき一員として企業の社会的責任（CSR：Corporate Social Responsibility）を踏まえた事業活動を行います。

第二に、ステークホルダー（とりわけ株主様）から見た経営施策の合理性・納得性と意思決定プロセスの透明性を確保するとともに、ステークホルダーに向けたアカウンタビリティ（説明責任）を十分に果たします。

第三に、迅速的確な意思決定、強力な業務執行のできるトップマネジメント体制づくり、現場情報とステークホルダーのご意見・ご要望がタイムリーにトップマネジメントに達する社内コミュニケーション向上に努力いたします。

当社グループでは、これらを合わせて内部統制の課題として認識し、以下の基本方針をもって内部統制システムの整備に努めてまいります。

### 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### (1) エディオングループ倫理綱領の制定と周知

上記3項目の基本的な事業運営指針を「エディオングループ倫理綱領」として成文化している。さらに、これを具体的に解説した「倫理・コンプライアンスマニュアル」、カード型パンフレット「倫理綱領カード」を制定し、役員、従業員が法令・社会倫理の遵守に努める。

社長は、経営方針発表会をはじめとする会議や研修において本綱領の理念を役員、従業員に直接伝えるよう努める。

## エディオングループ倫理綱領

私たちエディオングループ役員、社員一同は、ここに「エディオングループ倫理綱領」を制定し、お客様に安心と信頼をいただくべく、その社会的責任を自覚し、法令と健全な社会習慣を遵守するとともに、高い倫理観と良識を踏まえて行動します。社長をはじめとする経営者は本綱領の精神を常に自らに問い、率先垂範と周知徹底に努め、これに反する事態に際しては問題解決と再発防止に全力で対応するとともに迅速な説明と厳正な対処を行います。

1. お客様に最高の満足と安心をご提供します
2. お客様本位の公正な競争を行います
3. お取引先様と透明な取引を行い、お互いの発展に努めます
4. お客様、お取引先様の個人情報、企業機密を厳正に取り扱います
5. 政治、行政等と健全かつ正常な関係を保ちます
6. 企業情報を適時適切に開示します
7. 環境問題に積極的に取り組みます
8. よき企業市民として地域社会との協調を図ります
9. 反社会的勢力とかかわりません
10. 働きやすい職場、社員の公平・公正な処遇と能力開発に努めます

### (2) コンプライアンス統括責任者及びコンプライアンス委員会の設置

当社社長をコンプライアンス統括責任者とし、その指揮の下に、「コンプライアンス委員会」を設置し必要に応じて開催する。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス担当役員を委員長とし、総務統括部を事務局とする。また、当社及び各子会社の総務・人事担当、内部監査担当、その他関係する各部門から委員長が委員を指名し、常勤監査役も出席する。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する重要な問題をグループ横断的に審議し、コンプライアンス統括責任者経由で取締役会に報告するとともに、コンプライアンス強化施策の立案及び遵守状況の点検を行う。

また、必要に応じて弁護士事務所とも意見交換し、経営の意思決定や日常業務にかかわるコンプライアンスに関してアドバイスを受ける。

さらに、内部通報規程に基づいてコンプライアンス事務局又は弁護士事務所直結のホットライン(匿名可)を設置し、コンプライアンス違反の早期発見と再発防止に努める。



## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報（文書及び電磁的データ）の保存及び管理は、文書管理規程に基づき、総務担当取締役が責任者としてこれを行う。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び各子会社のリスクを総括的に管理する「リスク管理委員会」を設置するとともに、リスク管理規程を定め、リスクの種類毎に責任部署を定める。

リスク管理委員会は、リスク管理担当役員を委員長とし、総務統括部を事務局とする。また、当社及び各子会社の総務・人事担当、内部監査担当、その他関係する各部門から委員長が委員を指名し、常勤監査役も出席する。

リスク管理委員会は、リスクに関する重要な問題をグループ横断的に審議し、コンプライアンス統括責任者経由で取締役会に答申又は報告するとともに、リスク予防策、対応策の立案及び管理状況の点検を行う。また、必要に応じて弁護士事務所とも意見交換し、経営の意思決定や日常業務にかかわるリスクに関してアドバイスを受ける。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

### (1) 事業計画の策定と迅速な進捗管理

当社及び各子会社は、経営環境の見通しに基づいて中期経営計画及び年度事業計画を取締役会で審議決定する。営業部門、商品部門又は管理部門を所管する取締役は、これらの計画に基づいて具体的な部門施策とその効率的な実施に向けた業務遂行を指揮する。また、これらの事業計画の予算に対する実績は月次でシステムの集計管理し、各取締役及び取締役会にすみやかに報告される。

(2) 経営会議及び常務会による重要事項の機動的審議と情報共有

基本的に月2回開催する取締役会のほかに経営会議及び常務会を設置し、重要案件を事前に機動的かつ十分に審議するとともに取締役相互の情報共有を図る。

経営会議は社長を議長とし、取締役、関係部長で構成され、基本的には毎週1回定期開催する。常務会は社長を議長とし、役付取締役以上で構成され、適宜開催される。

なお、取締役会、経営会議及び常務会は、必要に応じてテレビ会議形式で機動的に開催する体制とする。

(3) 業務分掌・職務権限の明確化

期首又は組織改編のつど、各規程の見直しを行い、取締役及び職制の決裁権限を常に明確にするとともに、経営環境や経営計画に応じて決裁権限の強化又は委譲を行う。

(4) 社外アドバイザーの活用

弁護士事務所、会計事務所及び外部シンクタンク等からの提言を得て、テーマに応じて取締役が業務執行に際してアドバイザーとして活用できる体制とする。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社におけるコンプライアンス推進担当者任命

「エディオングループ倫理綱領」、「倫理・コンプライアンスマニュアル」及び「倫理綱領カード」は、子会社すべてに適用、配布する。

各子会社総務・人事担当部長はコンプライアンス推進担当者として任命され、子会社におけるコンプライアンスの推進、相談及びコンプライアンス事務局との連絡を担当する。

また、各子会社におけるリスクマネジメントについてもコンプライアンスと同様の運用を行う。

(2) 当社及び子会社に対する内部監査

当社内部監査室は、当社及び各子会社を対象として内部監査を実施し、結果を当該子会社社長及び当社取締役会に報告する。

(3) 関係会社管理規程に基づくグループ経営の遂行

関係会社管理規程により、子会社の独自性を尊重しつつ、子会社の経営に係る重要事項について当社取締役会等への定期的な報告を求めるとともに、特定の事項については当社の承認を必要とする旨を規定して子会社の経営を管理する。

(4) コンプライアンス委員会、リスク管理委員会の実施

コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を開催し、内部統制システムやリスク管理の状況を報告し合うとともに、法令改正等を踏まえた規程整備等についての情報共有とすりあわせを行う。

(5) 当社からの子会社に対する不当要求のチェック体制

コンプライアンス違反に相当する不当な取引要求又は施策の命令は当社取締役会及び当社コンプライアンス体制に従って厳重にチェックされる。

6. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補佐する使用人スタッフは、必要に応じて任命するものとし、当該人選については監査役会と協議し、取締役からの独立性を確保するよう人事的な配慮を行う。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項

監査役に対して取締役及び使用人の報告すべき事項は、法定の事項に加え、監査役会の決定する監査役会規程に規定する。基本的な項目は、当社及びグループ内各社の経営に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンス委員会の審議事項、内部通報の状況、内部監査の状況、リスク管理に関する重要事項、経営会議における審議事項及び常務会における審議事項とする。報告の方法等の運営事項については、コンプライアンス委員会事務局と監査役の協議に基づいて決定するものとする。

#### 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための事項

監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じて委員としてコンプライアンス委員会や経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は関係する使用人に説明を求めるものとする。

また、監査役会として当社の監査法人から会計監査内容の報告を受けるとともに、監査に関する情報の交換を定期的に行う。

#### 9. 財務報告の適正性を確保する体制

- (1) 当社及び各子会社は、財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制の基本方針として内部統制規程を制定し、当該基本方針を遵守した業務執行により財務報告の適正性を確保する。
- (2) 当社及び各子会社は、財務報告の重要事項に虚偽記載が発生するリスクを管理し、低減・予防するための適切な体制の運用・整備・改善を行うとともに、各事業年度において財務報告の適正性を確保する体制を評価し、その結果を報告する。

#### 10. 反社会的勢力との関係を遮断するための体制

- (1) 当社及び各子会社は、「反社会的勢力による被害防止のための基本方針」及び同基本方針に基づき制定された「反社会的勢力による被害防止規程」を遵守し、反社会的勢力との関係を遮断する。
- (2) 当社及び各子会社は、「反社会的勢力による被害防止規程」所定の業務を誠実に遂行し、反社会的勢力との関係を遮断するための体制の円滑な運用を確保する。
- (3) 内部監査室は、反社会的勢力との関係を遮断するための体制の運用を監査する。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

### 1. 基本方針の内容

当社は上場企業のため、株主・投資家の皆様は、当社株式の取得を自由に証券市場で行うことができます。そのため、当社は、当社の株式に対する大規模な買付行為につきましても一概に拒否するものではありません。大規模な買付行為の提案が行われた場合に、それに応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には個々の株主の皆様のご判断によってなされるべきであると考えます。

もともと、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、企業理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

これらを十分に理解せず当社を支配した場合、ステークホルダー、特にお客様との信頼関係を失い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあります。このような企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模な買付行為やこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

### 2. 基本方針の実現に資する取組み

当社は、経営の効率化、統合効果の早期創出等に取組み、株主・投資家の皆様、お客様、お取引先様、地域社会、従業員、グループ及び関係会社等の各ステークホルダーの皆様の安心と信頼のうえに、企業価値をより一層高めるべく、成長性、生産性、効率性のさらなる向上に努めてまいります。

まず、エリア内の各商圈においてドミナント体制をとり、販促効率・物流効率の向上、消費者の認知度の向上などによりマーケットシェアの拡大を図ってまいります。また、家電以外の商品の積極的な展開を進めており、高い利便性を提供することで、店舗の競争力の強化を図ってまいります。

また、統合効果の創出に積極的に取り組んでおり、グループ各社で様々なノウハウを共有し、粗利率と収益の改善を図ってまいります。

さらに、当企業グループは、コンプライアンスや企業倫理の重要性を認識するとともに、変化する企業環境に対応した迅速な経営意思決定と経営の健全性向上を図ることによって、企業価値を継続して高めていくことを最重要課題の一つとして位置付けております。その実現のために、株主・投資家の皆様、お客様、お取引先様、地域社会、従業員等の各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等の法令上の機関制度を一層強化・整備してコーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の株式に対する大規模買付行為への対応策、いわゆる買収防衛策を導入しておりません。組織の一本化やグループ経営資源の集中などの経営の効率化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスを一層強化・整備して当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めることが、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとなると当社は考えております。

また、当社の株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、金融商品取引法の定める手続に則り、適切な情報の開示を求めるとともに、当社の判断や意見等も公表することで、株主の皆様が大規模買付行為に対し適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めてまいります。

# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額            | 科 目                   | 金 額            |
|-------------------|----------------|-----------------------|----------------|
| (資産の部)            |                | (負債の部)                |                |
| <b>I 流動資産</b>     |                | <b>I 流動負債</b>         |                |
| 現金及び預金            | 9,966          | 支払手形及び買掛金             | 45,047         |
| 受取手形及び売掛金         | 28,166         | 短期借入金                 | 36,000         |
| 商品及び製品            | 99,779         | 一年内返済予定の長期借入金         | 12,003         |
| 繰延税金資産            | 7,999          | 一年内償還予定の新株予約権付社債      | 1,765          |
| その他               | 16,570         | リース債務                 | 159            |
| 貸倒引当金             | △35            | 未払法人税等                | 365            |
| 流動資産合計            | 162,446        | 未払消費税等                | 517            |
| <b>II 固定資産</b>    |                | 賞与引当金                 | 4,029          |
| <b>1 有形固定資産</b>   |                | ポイント引当金               | 8,419          |
| 建物及び構築物           | 69,712         | その他                   | 24,298         |
| 工具、器具及び備品         | 3,513          | 流動負債合計                | 132,605        |
| 土地                | 76,198         | <b>II 固定負債</b>        |                |
| リース資産             | 344            | 長期借入金                 | 75,630         |
| 建設仮勘定             | 4,139          | リース債務                 | 718            |
| その他               | 92             | 再評価に係る繰延税金負債          | 2,177          |
| 有形固定資産合計          | 154,002        | 退職給付引当金               | 8,913          |
| <b>2 無形固定資産</b>   |                | 商品保証引当金               | 6,477          |
| その他               | 8,053          | 資産除去債務                | 5,119          |
| 無形固定資産合計          | 8,053          | 負債のれん                 | 569            |
| <b>3 投資その他の資産</b> |                | その他                   | 7,387          |
| 投資有価証券            | 4,593          | 固定負債合計                | 106,992        |
| 繰延税金資産            | 12,672         | <b>負債合計</b>           | <b>239,598</b> |
| 差入保証金             | 30,859         | (純資産の部)               |                |
| その他               | 5,771          | <b>I 株主資本</b>         | <b>147,230</b> |
| 貸倒引当金             | △312           | 資本金                   | 10,174         |
| 投資その他の資産合計        | 53,585         | 資本剰余金                 | 82,334         |
| 固定資産合計            | 215,640        | 利益剰余金                 | 56,914         |
| <b>資産合計</b>       | <b>378,087</b> | 自己株式                  | △2,192         |
|                   |                | <b>II その他の包括利益累計額</b> | <b>△9,018</b>  |
|                   |                | その他有価証券評価差額金          | 264            |
|                   |                | 土地再評価差額金              | △9,282         |
|                   |                | <b>III 新株予約権</b>      | <b>242</b>     |
|                   |                | <b>IV 少数株主持分</b>      | <b>34</b>      |
|                   |                | <b>純資産合計</b>          | <b>138,489</b> |
|                   |                | <b>負債・純資産合計</b>       | <b>378,087</b> |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金      | 額       |
|----------------|--------|---------|
| I 売上高          |        | 685,145 |
| II 売上原価        |        | 511,527 |
| III 売上総利益      |        | 173,617 |
| III 販売費及び一般管理費 |        | 176,093 |
| IV 営業外損失       |        | 2,476   |
| IV 営業外収益       |        |         |
| 受取利息及び配当金      | 363    |         |
| 仕入割引           | 2,292  |         |
| 負債のれん償却額       | 1,138  |         |
| 持分法による投資利益     | 97     |         |
| その他の           | 1,414  | 5,305   |
| V 営業外費用        |        |         |
| 支払利息           | 983    |         |
| 貸倒引当金繰入額       | 10     |         |
| その他の           | 358    | 1,352   |
| VI 特別利益        |        | 1,476   |
| VI 特別利益        |        |         |
| 固定資産売却益        | 5      |         |
| 収用補償金          | 551    |         |
| その他の           | 121    | 678     |
| VII 特別損失       |        |         |
| VII 特別損失       |        |         |
| 固定資産売却損        | 36     |         |
| 固定資産除却損        | 1,570  |         |
| 減損             | 4,539  |         |
| 特別退職金          | 1,318  |         |
| 賃貸借契約解約損       | 144    |         |
| その他の           | 188    | 7,797   |
| 税金等調整前当期純損失    |        | 5,642   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 709    |         |
| 法人税等調整額        | △3,700 | △2,990  |
| 少数株主損益調整前当期純損失 |        | 2,651   |
| 少数株主損失         |        | 10      |
| 当期純損失          |        | 2,640   |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |        |        |         |         |
|-------------------------------|---------|--------|--------|---------|---------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 当 期 首 残 高                     | 10,174  | 82,334 | 65,447 | △1,476  | 156,479 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |        |        |         |         |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |        | △2,050 |         | △2,050  |
| 土地再評価差額金の取崩                   |         |        | △3,841 |         | △3,841  |
| 当 期 純 損 失 ( △ )               |         |        | △2,640 |         | △2,640  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |        |        | △715    | △715    |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |         | △0     |        | 0       | 0       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |        |        |         |         |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | △0     | △8,532 | △715    | △9,248  |
| 当 期 末 残 高                     | 10,174  | 82,334 | 56,914 | △2,192  | 147,230 |

|                               | その他の包括利益累計額          |          |                   | 新株予約権 | 少数株主<br>持 分 | 純資産合計   |
|-------------------------------|----------------------|----------|-------------------|-------|-------------|---------|
|                               | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 土地再評価差額金 | その他の包括利<br>益累計額合計 |       |             |         |
| 当 期 首 残 高                     | 8                    | △13,118  | △13,110           | 246   | 613         | 144,229 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                      |          |                   |       |             |         |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                      |          |                   |       |             | △2,050  |
| 土地再評価差額金の取崩                   |                      |          |                   |       |             | △3,841  |
| 当 期 純 損 失 ( △ )               |                      |          |                   |       |             | △2,640  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                      |          |                   |       |             | △715    |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |                      |          |                   |       |             | 0       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 256                  | 3,835    | 4,091             | △3    | △579        | 3,508   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 256                  | 3,835    | 4,091             | △3    | △579        | △5,739  |
| 当 期 末 残 高                     | 264                  | △9,282   | △9,018            | 242   | 34          | 138,489 |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額            | 科 目                       | 金 額     |
|------------------------|----------------|---------------------------|---------|
| ( 資 産 の 部 )            |                | ( 負 債 の 部 )               |         |
| <b>I 流 動 資 産</b>       |                | <b>I 流 動 負 債</b>          |         |
| 現金及び預金                 | 8,981          | 買掛金                       | 42,020  |
| 受取手形                   | 10             | 短期借入金                     | 37,306  |
| 売掛金                    | 29,532         | 一年以内返済予定の長期借入金            | 12,003  |
| 商品及び製品                 | 88,613         | 一年内返済予定の長期借入金の償還権         | 1,765   |
| 材料及び貯蔵品                | 249            | 新入リース債                    | 159     |
| 前払費用                   | 3,068          | 未払金                       | 12,537  |
| 延税金資産                  | 6,440          | 未払費用                      | 58      |
| 短期貸付金                  | 742            | 未払法人税等                    | 262     |
| 未収入金                   | 6,823          | 未払消費税                     | 447     |
| その他金                   | 197            | 前受り金                      | 7,404   |
| 引当金                    | △19            | 預賞与引当金                    | 420     |
| 流動資産合計                 | 144,641        | インポート引当金                  | 3,396   |
| <b>II 固 定 資 産</b>      |                | 前受の利益他                    | 6,380   |
| <b>1 有 形 固 定 資 産</b>   |                | 流動負債合計                    | 621     |
| 建物                     | 60,253         | 流動負債合計                    | 1,237   |
| 構築物                    | 3,308          | <b>II 固 定 負 債</b>         |         |
| 機械及び装置                 | 69             | 長期借入金                     | 75,203  |
| 車両運搬具                  | 5              | リース債務                     | 718     |
| 工具、器具及び備品              | 2,993          | 再評価に係る繰延税金負債              | 2,177   |
| 土地                     | 74,841         | 退職給付引当金                   | 8,592   |
| 一ス資産                   | 344            | 商品保証引当金                   | 4,588   |
| 建設仮勘定                  | 4,094          | 資産除去債務                    | 4,590   |
| 有形固定資産合計               | 145,910        | 負債合計                      | 569     |
| <b>2 無 形 固 定 資 産</b>   |                | 受入保証金                     | 6,987   |
| 借地権                    | 663            | その他                       | 372     |
| 商標                     | 96             | 固定負債合計                    | 103,799 |
| ソフトウエア                 | 6,423          | 負債合計                      | 229,822 |
| その他                    | 669            | ( 純 資 産 の 部 )             |         |
| 無形固定資産合計               | 7,852          | <b>I 株 主 資 本</b>          |         |
| <b>3 投 資 其 他 の 資 産</b> |                | 資本                        | 141,492 |
| 投資有価証券                 | 2,618          | 資本剰余金                     | 10,174  |
| 関係会社株                  | 16,353         | 資本準備金                     | 108,786 |
| 出資                     | 1              | 資本準備金                     | 62,371  |
| 長期貸付金                  | 2,790          | その他資本剰余金                  | 46,414  |
| 関係会社長期貸付金              | 72             | 利益剰余金                     | 24,723  |
| 長期前払費用                 | 1,452          | その他利益剰余金                  | 24,723  |
| 延税金資産                  | 11,165         | 繰越利益剰余金                   | 24,723  |
| 差入保証金                  | 28,844         | 自己株式                      | △2,192  |
| その他金                   | 1,083          | <b>II 評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | △9,081  |
| 引当金                    | △310           | 他有価証券評価差額金                | 201     |
| 投資その他の資産合計             | 64,072         | 土地再評価差額金                  | △9,282  |
| 固定資産合計                 | 217,835        | <b>III 新 株 予 約 権</b>      | 242     |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>362,476</b> | 純資産合計                     | 132,653 |
|                        |                | 負債・純資産合計                  | 362,476 |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金      | 額       |
|----------------|--------|---------|
| I 売上高          |        | 603,696 |
| II 売上原価        |        | 446,580 |
| III 売上総利益      |        | 157,116 |
| III 販売費及び一般管理費 |        | 160,712 |
| IV 営業外収益       |        | 3,595   |
| 受取利息           | 238    |         |
| 受取配当金          | 892    |         |
| 仕入割引           | 2,142  |         |
| 負債のれん債却額       | 1,138  |         |
| その他            | 986    | 5,399   |
| V 営業外費用        |        |         |
| 支払利息           | 985    |         |
| その他            | 324    | 1,309   |
| VI 特別利益        |        | 494     |
| 固定資産売却益        | 4      |         |
| その他            | 125    | 130     |
| VII 特別損失       |        |         |
| 固定資産除却損失       | 1,425  |         |
| 減損損失           | 4,523  |         |
| 固定資産売却損        | 34     |         |
| 貸借契約解約損        | 140    |         |
| 特別退職金          | 1,318  |         |
| その他            | 184    | 7,627   |
| 税引前当期純損失       |        | 7,003   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 374    |         |
| 法人税等調整額        | △4,036 | △3,662  |
| 当期純損失          |        | 3,340   |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |        |          |         |                     |        | 株主資本計   |
|-------------------------|---------|--------|----------|---------|---------------------|--------|---------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金  |          |         | 利益剰余金               | 自己株式   |         |
|                         |         | 資本準備金  | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |        |         |
| 当 期 首 残 高               | 10,174  | 62,371 | 46,414   | 108,786 | 33,957              | △1,476 | 151,441 |
| 事業年度中の変動額               |         |        |          |         |                     |        |         |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |        |          |         | △2,050              |        | △2,050  |
| 土地再評価差額金の取崩             |         |        |          |         | △3,841              |        | △3,841  |
| 当 期 純 損 失 ( △ )         |         |        |          |         | △3,340              |        | △3,340  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |        |          |         |                     | △715   | △715    |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         |        | △0       | △0      |                     | 0      | 0       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |        |          |         |                     |        |         |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —      | △0       | △0      | △9,233              | △715   | △9,948  |
| 当 期 末 残 高               | 10,174  | 62,371 | 46,414   | 108,786 | 24,723              | △2,192 | 141,492 |

|                         | 評価・換算差額等     |          |            | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-------------------------|--------------|----------|------------|-------|---------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |       |         |
| 当 期 首 残 高               | △53          | △13,118  | △13,171    | 246   | 138,515 |
| 事業年度中の変動額               |              |          |            |       |         |
| 剰 余 金 の 配 当             |              |          |            |       | △2,050  |
| 土地再評価差額金の取崩             |              |          |            |       | △3,841  |
| 当 期 純 損 失 ( △ )         |              |          |            |       | △3,340  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |              |          |            |       | △715    |
| 自 己 株 式 の 処 分           |              |          |            |       | 0       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 255          | 3,835    | 4,090      | △3    | 4,087   |
| 事業年度中の変動額合計             | 255          | 3,835    | 4,090      | △3    | △5,861  |
| 当 期 末 残 高               | 201          | △9,282   | △9,081     | 242   | 132,653 |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月15日

株式会社エディオン  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 西原健二 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 伊藤嘉章 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 井上正彦 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エディオンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディオン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月15日

株式会社エディオン  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 西原健二 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 伊藤嘉章 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 井上正彦 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エディオンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議並びに代表取締役との定期会合に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、主要な子会社に赴き、調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月22日

株式会社エディオン 監査役会

常勤監査役 佐々木正弘<sup>Ⓔ</sup>

社外監査役 異相武憲<sup>Ⓔ</sup>

社外監査役 沖中隆志<sup>Ⓔ</sup>

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、配当政策を重要な経営課題の一つと認識しており、株主の皆様への安定的配当の実施を念頭に置きながら業績及び経営基盤強化のための内部留保等を勘案し、配当金額を決定することを基本方針としております。

当期末の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当金に関する事項

当期末の株主配当金につきましては、安定配当の継続のため1株につき10円といたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類 金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額1,015,378,730円

なお、昨年12月に中間配当金として1株につき10円をお支払いいたしておりますので、年間にお支払いする配当金は1株につき20円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成25年6月28日

## 第2号議案 定款一部変更の件

当社の定款を次のとおり変更いたしたいと存じます。

### 1. 提案の理由

当社及び当社子会社の事業内容の拡大及び多様化に伴い、現行定款第2条に記載の目的事項を追加（変更案第2条第1項第13号及び第35号）するとともに、号数の繰り下げ、文言の一部変更（現行定款第2条第1項第19号）をするものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                   | 変 更 案                                                                              |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 総 則                                                                                   | 第1章 総 則                                                                            |
| (商号)                                                                                      | (商号)                                                                               |
| 第1条 (条文省略)                                                                                | 第1条 (現行どおり)                                                                        |
| (目的)                                                                                      | (目的)                                                                               |
| 第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。                                                                  | 第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。                                                           |
| 1. ～12. (条文省略)                                                                            | 1. ～12. (現行どおり)                                                                    |
| (新 設)                                                                                     | <u>13. 鉄・非鉄金属スクラップの売買、幹旋および輸出入</u>                                                 |
| <u>13. ～18.</u> (条文省略)                                                                    | <u>14. ～19.</u> (現行どおり)                                                            |
| <u>19. コンピューター・ソフトウェアの設計、開発、販売および保守、ニューメディア情報通信システムの設計施工、コンピューターならびに事務機器による計算および記録の受託</u> | <u>20. コンピューター・ソフトウェアの設計、開発、販売および保守、情報通信システムの設計施工、コンピューターならびに事務機器による計算および記録の受託</u> |
| <u>20. ～33.</u> (条文省略)                                                                    | <u>21. ～34.</u> (現行どおり)                                                            |
| (新 設)                                                                                     | <u>35. 発電事業およびその管理・運営ならびに電気の売買に関する事業</u>                                           |
| <u>34.</u> (条文省略)                                                                         | <u>36.</u> (現行どおり)                                                                 |
| ② (条文省略)                                                                                  | ② (現行どおり)                                                                          |
| 第3条～第40条 (条文省略)                                                                           | 第3条～第40条 (現行どおり)                                                                   |

### 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役8名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、業務を円滑かつ迅速に遂行し、経営陣の一層の強化を図るため取締役を1名増員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | くぼ まさ たか<br>久保 允 誉<br>(昭和25年2月18日)       | 昭和56年6月 第一産業㈱取締役<br>平成4年4月 ㈱ダイイチ代表取締役社長<br>平成9年4月 ㈱デオデオ代表取締役社長<br>平成14年3月 当社代表取締役会長<br>平成15年7月 ㈱デオデオ代表取締役会長<br>平成15年7月 当社代表取締役社長<br>平成24年6月 当社代表取締役会長兼社長 (現任)                                                                                                                                               | 2,014,600株  |
| 2     | おか じま しょう いち<br>岡 嶋 昇 一<br>(昭和25年11月22日) | 昭和56年3月 ㈱栄電社取締役<br>平成5年6月 同社代表取締役社長<br>平成10年7月 ㈱エイデン代表取締役社長<br>平成14年3月 当社代表取締役社長<br>平成15年7月 当社代表取締役副社長<br>平成16年6月 当社取締役副社長<br>平成21年10月 ㈱エディオンEAST代表取締役社長<br>平成22年6月 当社代表取締役副社長<br>平成22年10月 ㈱エディオンコミュニケーションズ代表取締役社長 (現任)<br>平成23年10月 ㈱サンキュー代表取締役社長<br>平成24年6月 当社代表取締役副会長 (現任)<br>平成24年10月 ㈱サンキュー代表取締役会長 (現任) | 1,239,900株  |
| 3     | とも のり かず とし<br>友 則 和 寿<br>(昭和26年2月28日)   | 平成2年6月 ㈱ダイイチ取締役<br>平成2年10月 同社常務取締役<br>平成7年6月 同社取締役副社長<br>平成14年3月 当社取締役<br>平成15年7月 ㈱デオデオ代表取締役社長<br>平成17年4月 当社取締役副社長<br>平成22年4月 ㈱エディオンWEST代表取締役社長<br>平成22年6月 当社代表取締役副社長<br>平成23年6月 当社取締役副社長<br>平成23年6月 ㈱エディオンコミュニケーションズ代表取締役会長<br>平成24年4月 ㈱エディオンハウスシステム代表取締役社長 (現任)<br>平成24年6月 当社取締役副会長 (現任)                  | 21,700株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式の数 |
|-------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4     | かとうひろひさ<br>加藤徳寿<br>(昭和35年3月12日)  | 昭和53年3月 ㈱栄電社入社<br>平成16年6月 ㈱エイデン取締役<br>平成19年4月 同社常務取締役営業本部長<br>平成22年6月 当社取締役<br>平成22年10月 当社EASTカンパニー営業本部長<br>平成23年4月 当社商品本部長<br>平成24年4月 当社営業本部長兼商品統括部長<br>平成24年6月 当社常務取締役（現任）<br>平成25年4月 当社営業本部長（現任）                                                    | 11,800株     |
| 5     | ふなもりせいいち<br>船守精一<br>(昭和29年1月14日) | 昭和54年5月 第一産業㈱入社<br>平成18年6月 ㈱デオデオ取締役<br>平成19年4月 同社常務取締役<br>平成19年4月 当社商品統括本部長<br>平成19年6月 当社取締役<br>平成21年4月 当社営業本部長<br>平成22年4月 当社商品本部長<br>平成23年4月 当社営業本部長<br>平成24年4月 当社マーケティング本部長<br>平成24年6月 当社常務取締役（現任）<br>平成25年4月 当社事業開発本部長（現任）                          | 10,900株     |
| 6     | あさだゆうじ<br>麻田祐司<br>(昭和47年6月15日)   | 平成9年10月 監査法人トーマツ入所<br>平成13年4月 公認会計士登録<br>平成16年5月 当社入社 経理部長<br>平成19年4月 当社財務経理部長兼内部統制推進室長<br>平成20年6月 当社取締役<br>平成21年4月 当社財務経理本部長兼財務経理部長<br>平成23年4月 当社財務経理本部長兼経理部長兼管理部長兼IR部長<br>平成24年4月 当社管理本部長兼財務経理統括部長<br>平成24年6月 当社常務取締役（現任）<br>平成25年4月 当社物流サービス本部長（現任） | 5,200株      |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 7         | *<br>うめ はら まさ ゆき<br>梅原正幸<br>(昭和29年1月1日) | 昭和59年11月 ㈱ミドリ電化入社<br>昭和63年5月 同社取締役<br>平成12年6月 同社代表取締役副社長<br>平成13年7月 同社代表取締役社長<br>平成17年4月 当社取締役副社長<br>平成19年1月 当社取締役物流・サービス統合推進室長<br>平成19年12月 当社物流・サービス統合推進室長<br>平成21年4月 当社内部監査室長兼内部監査担当長<br>平成21年6月 当社取締役<br>平成22年4月 当社内部監査室長<br>平成23年6月 当社常勤監査役<br>平成25年4月 当社管理本部長 (現任)  | 317,600株    |
| 8         | やま さき のり お<br>山崎徳雄<br>(昭和32年1月15日)      | 平成元年4月 ㈱ダイイチ入社<br>平成18年6月 ㈱デオデオ取締役<br>平成19年4月 当社戦略推進室長<br>平成21年4月 当社経営企画室長<br>平成21年6月 当社取締役<br>平成24年4月 当社経営企画本部長兼広報部長<br>平成24年6月 当社常務取締役 (現任)<br>平成24年10月 当社経営企画本部長兼経営企画部長兼<br>広報部長<br>平成25年4月 当社経営企画本部長兼経営企画部長<br>(現任)                                                  | 9,600株      |
| 9         | ゆ やま たか し<br>湯山隆司<br>(昭和33年2月7日)        | 昭和55年3月 ㈱ミドリ電化入社<br>平成16年5月 同社取締役人材開発統括部長<br>平成17年10月 同社執行役員人事部長<br>平成19年8月 同社上席執行役員販売部長兼教育部長<br>平成20年4月 同社執行役員政策推進部長<br>平成21年10月 ㈱エディオンWEST第二総務部長<br>平成22年4月 同社取締役人事部長<br>平成22年6月 当社取締役 (現任)<br>平成22年10月 当社WESTカンパニー管理本部長<br>平成23年4月 当社店舗開発本部長<br>平成25年4月 当社総務統括部長 (現任) | 12,367株     |

- (注) 1. \*印は、新任取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
3. 第一産業㈱、㈱ダイイチ、㈱デオデオ、㈱エディオンWEST、㈱栄電社、㈱エイデン、  
㈱エディオンEAST及び㈱ミドリ電化は、商号変更及び吸収合併により、現在㈱エディオン  
になっております。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役沖中隆志氏は、任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式の数 |
|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| おき なか たか し<br>沖 中 隆 志<br>(昭和38年2月25日) | 昭和60年4月 中谷洋一公認会計士・税理士事務所入所<br>平成3年5月 中谷会計グループ柳生佳洋税理士事務所転籍<br>平成12年7月 中谷会計グループ沖中隆志税理士事務所開業<br>(現在に至る)<br>平成16年5月 ㈱ミドリ電化監査役<br>平成17年4月 当社監査役(現任)<br>平成21年10月 ㈱エディオンWEST監査役 | 0株          |

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 沖中隆志氏は、社外監査役候補者であります。

なお、当社は沖中隆志氏を証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定です。

3. 沖中隆志氏は、税理士の資格を有しており、その専門的知見に基づく指導及び監査等、社外監査役として適切に職務を遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

4. 沖中隆志氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年3ヶ月となります。

5. 社外監査役との責任限定契約について

当社は、現行定款において社外監査役との間に損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定めており、その規定により社外監査役候補者沖中隆志氏との間に責任限定契約を締結しております。同氏が再任されますと同契約を継続する予定であります。その内容の概要は、当該契約に基づく責任の限度額につき、法令に定める最低責任限度額とするものであります。

6. 沖中隆志氏が当社社外監査役として在任中の平成24年2月16日に当社は、公正取引委員会から、独占禁止法第2条第9項第5号(優越的地位の濫用)に該当し、同法第19条の規定に違反する行為(不公正な取引方法)を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受け、審判手続が継続しております。

同氏は、社内調査委員会からの報告を受け、社外監査役として適切な助言・指導を行う等、対応に努めております。

7. ㈱ミドリ電化及び㈱エディオンWESTは、商号変更及び吸収合併により、現在㈱エディオンになっております。



### 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備えて、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本候補者は、当社の社外監査役以外の監査役の補欠としての補欠監査役候補者といたします。

なお、平成22年6月29日開催の当社第9回定時株主総会において補欠監査役として選任された加藤栄次氏は、引き続き当社の社外監査役の補欠としての補欠監査役といたします。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                   | 所有する当社の株式の数 |
|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| あさのま やすひろ<br>浅野間 康弘<br>(昭和38年1月16日) | 昭和60年4月 第一産業㈱入社<br>平成18年4月 ㈱デオデオ管理部長<br>平成20年7月 同社総務部長兼人事部長<br>平成21年4月 当社経営企画部マネージャー<br>平成23年10月 当社経営企画部次長<br>平成25年4月 当社監査役室長(現任) | 2,900株      |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 当社定款の規定により補欠監査役の選任の効力は選任後4年内の定時株主総会開催の時までとなります。  
3. 第一産業㈱及び㈱デオデオは、商号変更及び吸収合併により、現在㈱エディオンとなっております。

以 上

(MEMO)

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

(MEMO)

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

## 第12回定時株主総会会場ご案内図

- 会 場 大阪市北区大淀中一丁目 1 番20号  
ウェスティンホテル大阪 2階「オリアーナ」
- 最寄りの駅 JR大阪駅 中央北口から 徒歩12分  
桜橋口から 徒歩12分  
阪急梅田駅 茶屋町口から 徒歩12分  
地下鉄御堂筋線梅田駅 5番出口から 徒歩12分
- お 願 い 当日は駐車場の混雑が予想されますので、  
お車でのご来場はご遠慮お願い申し上げます。

[会場付近略図]

